

戸田市都市景観条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和8年 9月30日

戸田市長

菅原文仁

戸田市条例第17号

戸田市都市景観条例の一部を改正する条例

戸田市都市景観条例（平成13年条例第40号）の一部を次のように改正する。

第12条中「第16条第7項第11号」を「第16条第8項第12号」に改める。

附 則

この条例は、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和8年法律第23号）附則第1条本文の政令で定める日から施行する。